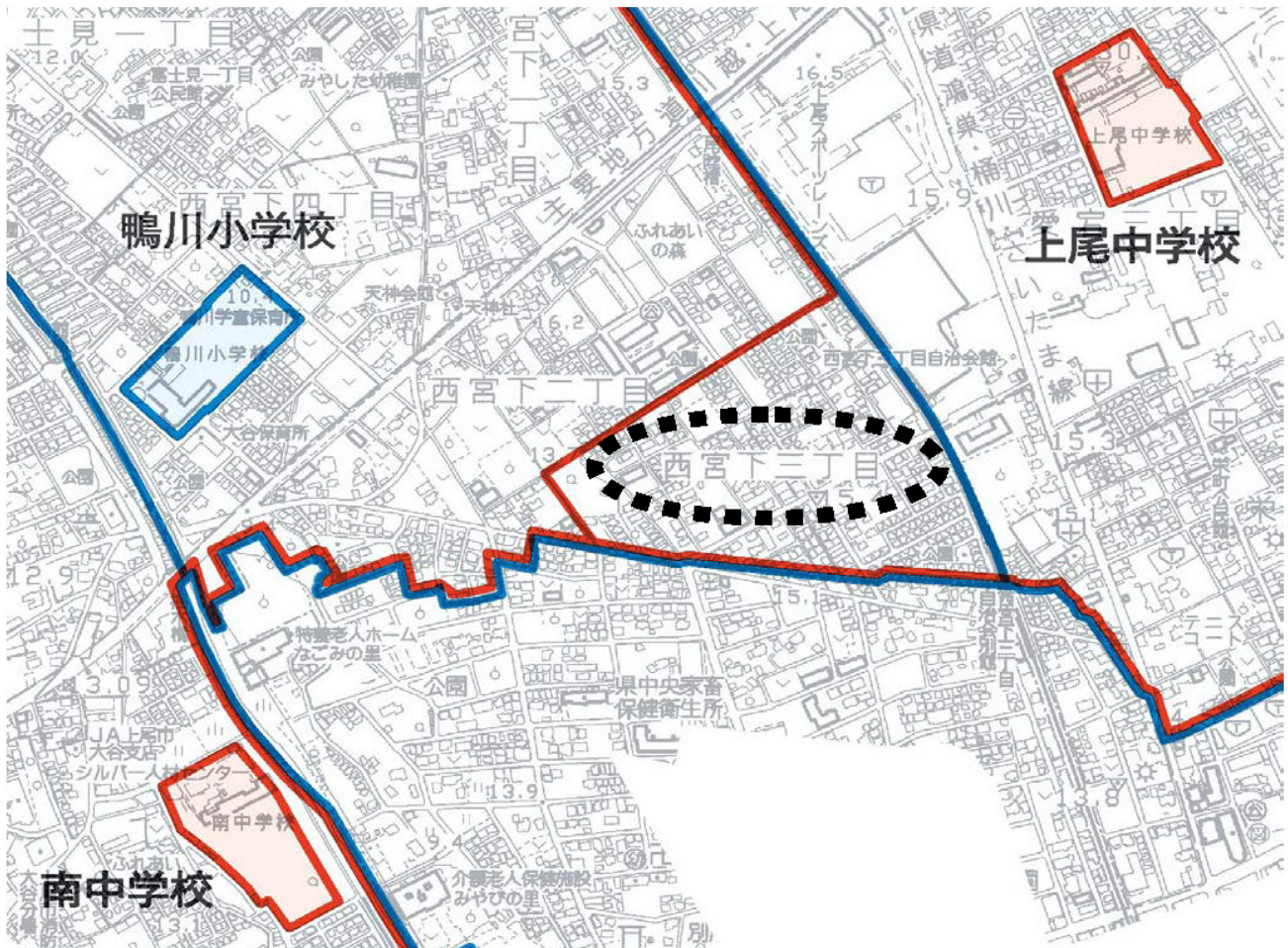


平成25年上尾市教育委員会8月定例会 教育長報告2

所属名 学校教育部 学務課

<p>件 名</p> <p>西宮下三丁目における上尾市立中学校の通学区域変更について</p>	
<p>内 容 説 明</p> <p>西宮下三丁目における上尾市立中学校の指定校を「上尾中学校」から「南中学校」に変更するため、準備を進めているので報告します。</p>	
添付資料	添付資料名
<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	<p>西宮下三丁目の中学校区の現状について (平成25年第1回上尾市立小・中学校通学区区域検討協議会資料) [6頁～7頁]</p>

対象となる区域



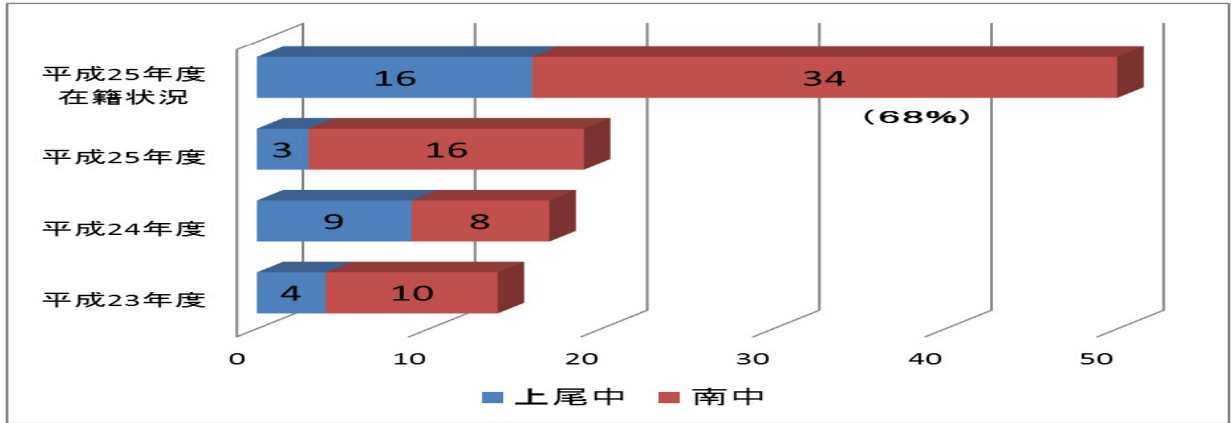
1 現状と課題

西宮下三丁目の小学校区は鴨川小学校、中学校は上尾中学校が指定校となっている。しかし、当該地区の児童の中には、中学入学に際し、JR高崎線を横断することによる登下校の安全上の不安と、小学校生活を共にした友人関係を優先し、南中学校への入学を希望する児童が増加している。

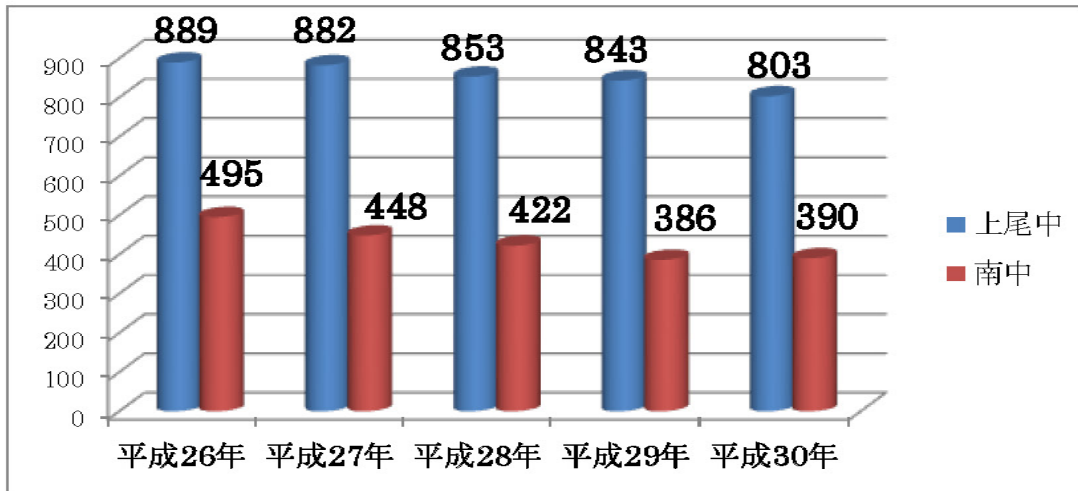
市教育委員会では、現在、JR高崎線による地理的分断と登下校の安全確保を最優先に考え、保護者からの要望があれば南中学校への入学を認めるという特別な配慮を行っており、現在は、南中学校在籍が約68%となっている。

このような現状を踏まえ、JR高崎線による地理的分断と登下校の安全確保を課題ととらえ、指定校を南中学校に変更することが必要と考える。

(1) 入学状況と在籍数の状況



(2) 上尾中と南中の生徒数推移予測



※現状の学区を継続した場合の推移

※在籍中のきょうだいがいる場合、きょうだいと同じ学校とする。その他の者は、平成25年度の在籍者数の割合をもとに算出。

2 方針(案)

登下校生徒の安全確保を図るため、通学区の指定変更を行う。

(西宮下三丁目の中学校の学区を上尾中学校から南中学校に変更)

ただし、入学時にきょうだいが上尾中学校に在籍している場合は、申し出により上尾中学校に入学が可能。その他、相談により配慮が可能とする。

指定校変更日： 必要な手続きを経た上でできるだけ早い時期

